

題目

「文集」の編集と鑑賞の指導

―白石壽文・権藤順子編著『小学校作文の鑑賞』―

茨城キリスト教大学・大内善一

一 研究の目的

教育研究には①通時的(歴史的)研究と②共時的(同時代的)研究がある。私はこれまでこの両者を並行的に進めてきた。その成果を、例えば前者では『戦後作文教育史研究』(昭和五九年、教育出版センター)、『昭和戦前期の綴り方教育論にみる「形式」「内容」一元論―田中豊太郎の綴り方教育論を軸として―』(平成二四年、溪水社)、後者では『国語科教材分析の観点と方法』(平成二年、明治図書)、『思考を鍛える作文授業づくり―作文授業改革への提言―』(平成六年、明治図書)、『見たこと作文』の徹底研究』(平成六年、学事出版)等として上梓してきた。一方、これら両者にまたがる研究もないがしるにはならないと考えている。優れた実践研究が十年、二十年というスパンで歴史の彼方に埋もれて行ってしまう。このような実践研究を通時的・共時的一体的研究として研究者が取り上げていくことも私たちの使命ではないかと考えている。

この方面からの研究の成果として、私は『作文授業づくりの到達点と課題』(平成八年、東京書籍)を上梓している。

同上の研究書においては、佐賀大学名誉教授である白石壽文を指導者とする作文教育研究会のメンバーによる実践書、①『小学校作文の授業―練習学習と書くことを楽しむ学習―』(昭和六一年、教育出版センター)、②『小学校作文の単元―個人文集への誘い―』(平成元年、教育出版センター)に関して詳細な考察を加えている。

また、白石達による上掲①・②に続く実践書③『小学校作文の指導―広がる世界・深まる絆―』(平成十三年、銀の鈴社)、④『小学校作文の生活―子どもを育て、教師と保護者の絆を深める日記指導―』(平成二十年、銀の鈴社)に関しては、第一二九回、第一三〇回の本学会大会において詳細な考察を加えてきた。

なお、これらの実践書は一般の出版ルートに乗っていない書籍なので、大方の目には触れにくい出版物となっている。

今回は平成二四年に刊行された白石壽文・権藤順子編著『小学校作文の鑑賞―文集が誘う個性と文種―』(銀の鈴社)に収録されている実践に関して考察を加えて行くことにする。

二 「実践Ⅰ」Ⅳ Q & A」の提案に関する考察

(1) 「文集で学力をつけることができるのでしようか」

『文集学習』が目指す効果」の中で、以下のような学力が育つと述べられている。

〈資料Ⅰ〉

・自ら書こうとする力がつく。／・「書くこと」学習で得た知識・技能を活用する場が生まれる。／・自分の書く力について、自ら振り返るようになる。／・児童主体の学習形態を作ることができる。／・対話が生まれ、学び合おうとする姿勢を育むことができる。／・他者を認め合うようになり、児童同士につながりが生まれる。／・作文を吟味し、熟考しようとする態度が生まれる。／・作品を鑑賞し合う愉しさを知り、読み合うことの喜びが生まれる。(二十頁)

「文集学習」で育つ学力を措定することは難しいところであるが、この研究集団として共通の理解の下で踏まえておいた学力として大切な点であろう。

なお、この「実践Ⅰ Q & A」の稿には、「文集学習」の途上で行われる「教師の言葉かけ」が次のように紹介されている。

〈資料Ⅱ〉

(一) 褒める観点

1 量を褒める。

○端的さを褒める。(短さを褒める)

○規定通りに書いていることを褒める。
(○字以内、用紙びったり)
○長さを褒める。(たくさん書けたことを褒める)

2 質を褒める

①内容を褒める。

○題材選びを褒める。「そんなことで作文が書けるなんてすごいね。」

○内容の着眼点を褒める。「お母さんのそんなところを見つけるなんて目の付け所がいいね。」

○その人らしさを褒める。「○○さんらしさが伝わってくるね。」

②技能を褒める

○効果的な技法について褒める。(会話文、修飾語、オノマトペなど)

「内容が詳しい」↓内容を詳しくしている表現技法を具体的に褒める。

○構成を褒める。

○題名の表し方を褒める。

③文種を褒める。

○児童が選択した文種を褒める。「手紙風に書くと伝わりやすいね。」「そんな書き方もできるんだね。」

(三) コメントの書き方

作文を書かせた後、文集に載るのは全作品ではないため、載らない作品をどう扱うのか考えておかなければならない。児童に気付かせていくポトムアップ型をとるためコメントで支援していく必要がある。

〈コメントの類別例〉

・選択した文種を褒めるコメント(物語風)に書くなんて、よく思いついたね。)

・内容を認めるコメント(そんなことを考えているんだ。すごいね。)

・内容に寄り添うコメント(○○くんの気持ちよく分かるよ。)

・内容を広げるコメント(おうちの人はその後何か言ってくれたかな?)

・内容を深めさせるコメント(○○くんは、どうしてそんな気持ちになったの?)

・題材選びを褒めるコメント(そんなことで作文が書けるなんてすごいなあ。)

・着眼点を褒めるコメント(「お母さんのそんなところを見つけるなんて目の付け所

がいいね。)

・構成を褒めるコメント(はじめ、中、おわりを意識して書いているね。すばらしい。)

・表現技法を褒めるコメント(「」を使うとその人の様子がよく伝わるよ。)

・題名を褒めるコメント(なんか読みたくなる題名だね。)

・誤りをそれとなく直すコメント(「ご飯を食べたり、テレビを見たりしたんだね。)

・その子の成長を褒めるコメント(この前の作文より○○が増えたね。)

(二四～二五頁)

右の「言葉かけ」の観点は、児童の作文に対する「評語」として大変優れたものと判断される。児童の作文行動に対する具体的に適切な「評語」となっているからである。

(2) 「文集にはどのような種類がありますか」

文集の種類を「読み手や編集者による分類」として、次の様な種類が挙げられている。

〈資料3〉

《読み手や編集者による分類》

①個人文集、②学級文集、③学年文集、④学校文集、⑤地域文集

《「発表媒体」による分類》

①冊子文集、②パンフレット、リーフレット状の文集、③一枚文集、④教室環境としての『文集』、⑤デジタル文集I [CD等の記録媒体を用いたもの]、⑥デジタル文集II [WEBを発表の場として](六六～六七頁)

実際の実践の場では、本レジュメ末に付した資料編にあるように、これらの文集の種類が更に様々な工夫を加えて活用されている。

(3) 「文集を作るとき鑑賞会は必要ですか」

始めに「鑑賞会」を行う上で、次の様な三つの原則が踏まえられている。

〈資料4〉

①時間(いつ、継続的)、場(椅子、床)、人数(一人、ペア、グループ、全員)、空間(壁面、紙媒体、音声等)、②「相手、目的」、③「教師の位置(指導的、クラスの一員、

自作例、他作品紹介 等 (一一八頁)

また、「こんな鑑賞会をしてほしい」として、次のような鑑賞会が紹介されている。

〈資料5〉

○筆談鑑賞会（筆談自体も文集に活用できる）／○きらきらNo1鑑賞会（文章表現の良さや友達自身の良さ、文集としての綴り方の良さなどを発見する）／いただき鑑賞会（次の文集を書くきっかけとなる）／付箋紙鑑賞会（たくさんの意見を収集できる）
(一一八～一九頁)

実践の中には、これらの鑑賞会を参考にした様々な鑑賞会が提案されている。

(4) 「文集活動の継続と発展」

三つのQ&Aから提案されている。

「Q1」の「文集を発行した後の指導としての評価・交流活動」については、「交流のねらいをはつきりとさせて、児童の素直な感想や意見が、相互評価として学習効果に結びつくように」にして「作品を鑑賞し合う学習とすることと述べられている。

「Q2」の「文集を活用しての『書く力』『話す力・聞く力』を伸ばすための事後の指導法」については、今回の実践の中では「児童全員分を分厚い一冊にまとめる学級文集作成からの転換による『一枚文集・数枚文集』づくりを中心として「児童本人に文章をよませたり、ペアで、グループで、学級全体で、読み合う時間を設定したりしながら、互いの感想を出し合わせる」指導を行っていることが報告されている。

「Q3」では、小学校からの実践を受けて「中学校では、どのように発展させた文集指導をしていけばよい」のかという問いに対して、「書くことを厭わない生徒を育成すること」、「文集を鑑賞する力をけるために、対話を厭わない生徒を育成すること」が提案されている。

これらの三つのQ&Aは、いずれも今回の共同研究における実践の方向付けを行うと同時に、教育現場に向けての実践的な提案としても有意義であったと判断される。

三 「文集」の編集上の工夫に関する考察

「第三学年 いろいろな文種を楽しむ児童が育つ文集づくり」では、「一枚文集で複数の文種」を示し、「生活文以外の文種への広がり」が期待されている。「なでしこジャパンゆうしょう」という題材では、「日記」「詩」「五七五」の文章が書かれている。

同一の題材の下で複数の文種で書かれた作文を「一枚文集」に載せる方法は、子ども達の目を様々な文種に拓かせていく上から有意義なものであったと言える。

「第六学年 内容に応じて文章の形式を選んで楽しんで書く文集づくり」では、「紹介文」を書く活動の中で「教師が意図的に四つの作品を選んで編み、一枚文集にして配布」し、「そのうちの一つは形式の違いに気付かせるために教師がパンフレット形式にして書いたもの」を提示している。

四つの作品の内容は次の様なものである。

〈資料6〉

作品①…「あいさつ」や「思い出の木」について良さを書いたもの
作品②…春夏秋冬の行事についての紹介をしたもの
作品③…各教室の紹介をしたもの
作品④…「遊具」「行事」「あいさつ」について、パンフレット形式で書いたもの（教師作）
(五五頁)

この実践でも、文集の多様な形式とそこに収録する作文の種類の多彩さに気付かせる上から有効な方法が取られていると言える。

「第四学年 読み手を意識して書く文集づくり」では、「いろいろな内容・文種が盛り込める「新聞づくり」に取り組んでいる。「見出しの付け方と割り付けの仕方」を学ばせ、「四～五人の班で編集会議」をさせている。二学期からは「四人一グループの新聞班に分けて一班ずつ順に新聞を作り、出来たらみんなで読み合う」といった実践を行っている。

「新聞」という形態には、様々な内容と文種を盛り込める。これを「文集」として生かしていくことで、多様な表現形式に親しませる上から有意義な作文活動に導く形態であると言える。

「第四学年 児童の文種や表現が広がる教室環境としての文集づくり」では、文集の形態を「作品を綴じたもの」と「教室背面を使って『作品を掲示したもの』の二種としている。また、

文種を広げさせるために、『西日本新聞』の土曜日に掲載される『ヤング川柳』に投稿」を勧めている。「教室環境」に「文集」の機能を担わせるという趣向は注目させられる。

「第六学年 書き手と読み手を行き来しながら表現が広がる文集づくり」では、「記者を一人または二人として全員が輪番」で「一枚新聞『きのこの新聞』づくりをさせている。新聞づくりで「取材の目を育てる」ために次の様な「見出し特集号」を編んでいる。

〈資料7〉

(1) 作品例三 見出しのみ抽出したもの

「係、もつとがんばろう みんなのため
に」(B児) 「燃えるほのお、大変、危険、理科の実験」(C児) 「昼休み お手伝いして 心ふわり」(D児) 「歌声に 心ふるえる レーナマリア」(E児)
「豆知識、こんなこと、知っている？
日本のマンガ、はじめてはじめて」(F児)

(2) 作品例四 見出しと本文を工夫している新聞

(トップ記事) 「井樋さんの いちごは甘く、やさしい味」(G児)

(リード文 省略)

井樋さんのハウスに入ったとたん、甘いいちごの香りがして「わあ。」と、大きな声が上がりました。

その後、みんな、笑顔で一粒ずつそつと大切にいちごをつんでいました。いちごを食べた〇君に感想を聞くと「やさしい味」だったそうです。(中略)

(その他の記事の見出し) 「ブーンブンごま作り」、「さくらんぼ、もってきてくれたその人は? : : 〇〇さん」、「あいさつ運動、始めました」、「みくんなみんな、ぐうっと GOOD! A・B・C」

(一〇三〜一〇四頁)

クラスの子ども達が「記者を一人または二人組で担当」して輪番で新聞形式の文集を作成させるのは、読み手を意識させる作文の指導方法として有効である。

「第六学年 友達の表現技法を獲得し、文種

の違いに気付く文集づくり」では、「表現を広げる過程において、児童が自然に他の作品に学ぶような環境を教師が意図的」に整える工夫を行っている。「新聞型文集」の教室への掲示である。

また、「文種がひろがることを目指して、同じ題材で文種を指定」して書かせている。「修学旅行を題材に、次の様な文種で様々な作文を書かせている。

〈資料8〉

○生活文：特に書き方を指定せずにこれまで通りの作文を書こう。

○創作文：今回長崎に行ったが、こんなところに行ったらと考えて、架空の場所を指定し書いてみよう。

○意見文：例年修学旅行は長崎に行くことになっているが、ここに変更したらどうかと述べてみよう。

○報告文・紹介文：五年生に、来年長崎に行くならここがいいよと書いてみよう。

○感想文：修学旅行で学んだことはなんだろうか、それを感想として述べてみよう。

(一一三頁)

同じ題材でも、様々な文種で作文が書けることを指導した事例として注目させられる。

「新聞型文集」を教師が意図的に教室に掲示させる方法は、児童が自然に他の作品から学ぶための環境づくりとして有効である。

「第四学年 文章世界が広がる文集づくり」では、「書き続ける愉しさに誘うために、季節ごとに文章を書かせ」るために、『四の一歳時記』文集を作成させていた。「文集のひろがり」を図るために、「文章集から詩集」への展開を試みている。

一年間の作文学習を「歳時記」文集として編集していくことは、文字どおり多彩な文章世界に目を拓かせていく上で大変有意義な方法であると言える。

以上の実践中、多様な文種による作文指導を可能にしていたのは、巻末に「資料」として掲載されている「文種の定義」に拠るところが大きいと思われる。

この中では、「低学年」として「手紙」「説明文」「報告文」「想像文・物語」、「中学年」として「手紙」「説明文」「学級新聞」「詩・俳句」、「高学年」として「推薦文」「図表を使った文章」「随筆」等の文種が取り上げられ、それぞれ2頁程

の分量で詳しい解説がなされている。

本実践のための必須の資料と見なすことができる。読者に向けた貴重な資料ともなっている。

四 「文集」の鑑賞会の特色に関する考察

「第四学年 気軽に参加して表現技能や文種が広がる文集づくり」では、「毎回、鑑賞会を出された好きな表現を教室に掲示」し、「書き出しの工夫、比喩、倒置法、繰り返し等表現技法の工夫」等を参考にさせるようにしている。

「鑑賞会」で出された好きな表現を教室に掲示して、様々な表現技法の工夫に目を向けさせていく方法は、日常的に行えるやり方として活用していくべきであろう。

「第五学年 友達の作品のよさを味わわせながら、文集を広げる文集づくり」では、「一枚文集を学級便り」にして「児童だけでなく保護者にも配布」し、鑑賞会では掲載した「俳句」について「言葉の使い方や選び方の良さや工夫」に目を向けさせている。

「一枚文集を学級便り」とする方法は、児童ばかりでなく、保護者からの感想も得られることで学級経営の上からも大変有意義であると見なすことが出来るよう。

「第六学年 書き手と読み手を行き来しながら表現が広がる文集づくり」では、児童が編集する「私のベスト特集号」を作成、「新聞の見出しと本文を照らし合わせ、よさや工夫」を話し合わせている。

鑑賞会の成果については、次の様に述べられている。

〈資料9〉

多くの児童が文章だけではなく、資料をうまく活用しているものや大胆な割り付けをしたものを選択して編んでいた。それらの記事を児童と話し合いながら、黒板で分類・整理した。それにより写真や絵・グラフなど様々な資料を活用していることが焦点化できた。さらに、児童が最も興味を示す記事「○○ランキング」を使い、これまでの「新聞集」の記事と比較した。それらの表現は、⑦人数を数で書いたもの、④数はなくベスト3の項目だけのもの、⑨全員分を一覧表にしたもの、④表やグラフで表したものなど様々。その効果について話し合うと、目的や読み手に応じて情報を収集

して適切な資料をつくること、資料だけでは分かりにくく、箇条書きや短いコメントなど、文章の種類を考えてつけるとよいことなどに気が付いた。(一〇六頁)

「特集号」に載った新聞の見出しと本文とを照らし合わせ、良さや工夫について話し合わせることで、家庭や地域社会、ニュースや本等からも情報を収集し、取材すればよいことに気付かせる上で有効性を認めることが出来るよう。

「第六学年 友達の表現技法を獲得し、文種の違いに気付く文集づくり」では、配布された「新聞型文集」を読んで「投票用紙に、最も良いと思うものを選択し、その理由を添えて」提出させている。

「新聞型文集」に基づいた児童相互の作文を比較し合い、鑑賞を深め合うための方法として有効であろう。

「第六学年 やりとり弾む『えんぴつ対談』鑑賞会」では、「俳句作品群の学級文集をもとに筆談を行い、交流が活性化することで俳句づくりの成就感や文集への愛着」が生まれることが期待されている。

「筆談」の事例を見ておこう。

〈資料10〉

* シャボン玉 宿題のせて 飛んでいけ

「リンゴ」

* あと三日 宿題終わらず 母きれる

「赤音」

* 図書館で 二人で宿題 はかどらず

「哲」

* 早う書け 宿題せかす お父さん

「ユメキユウ」

「リサリン」この俳句集、夏休みを思いっきり楽しんだ後、宿題に追われちゃった人が多いことが分かるね。

「リンゴ」 よくそんなこと思いついたね。

「赤音」、「哲」、「ユメキユウ」、そして私？

「リサリン」そう「リンゴ」ちゃんもね。シャボン玉にまでのせたくなったんだからね。

「リンゴ」 んー。これ読んでると、夏休みのこと思い出すな。

「リサリン」そうね。あの暑かった夏にさかのぼった感じになるよね。それだけみんな様子を表す言葉が上手になった

つてことかな？

(一二六頁)

「筆談」は文字言語による鑑賞の方法であり、お互いにももの見方や考え方を広げ、多様な表現技法に目を拓かせる方法である。

「第六学年 友達・自分発見！ あなたにお薦め鑑賞会」では、6グループに分かれて「〇グループお薦め文集」を作成し、「推薦文鑑賞会」を通して「様々な見方・考え方、表現の仕方」を共有し、お互いの認識や自分の再発見につなげよう」としている。

作品例の一部を紹介してみよう。

〈資料11〉

「イライラ」のあなたに A児の推薦文
最近、ワイワイしゃべっている人ごみをうるさく感じませんか(※2)。イライラしたり、物や人に八つ当たりしたりしていませんか。そしてだんだん孤立していつて、気がつくと一人ぼっちになっていること、たまにありませんか。原因は、ズバリ「ストレス」です。

そんなストレスたっぷりのあなたに、音楽をいつでもどこでも聴ける「アイポット」をおすすめします。

音楽はいいんですよ。その名の通り、「音」で「楽しく」なります。心が落ち着かないあなたも音楽を聴けば、気分がよくなり、ほっとするはず。そして、「アイポット」は、音楽をダウンロードし、いつでも聴けます。この音楽で、周りの人と仲良く、優しく接することができます。

私も、ストレスがたまってイライラした時があります。でも、好きな音楽を聴くだけで、気分が良くなり、イライラしていたことがどうでもよくなってきました(※1)。今では、音楽は私に欠かせないものです。みなさん。音楽で「心」をスッキリさせてみませんか。

楽しいストレス解消法

B児の推薦文

最近、友達についてちょっとかきを出してしまっているあなた(※3)、そうイライラ虫があなたをおそっています。早く退治しないと、大切な友達がどんどん離れていってしまいますよ。

そんなイライラしている人にびったりの

お薦めものは……ズバリCDプレイヤーです。(後略) (一三七頁)

右の二人の児童の書いた推薦文に対する「グループ別鑑賞会」は次の様に行われている。

〈資料12〉

※——は「推薦文」を意識した意見
※~~~~同じテーマで綴った文集による
比較意識

A：ストレス解消法もいろいろあるんだね。

H：みんな「自分が試してこうなったんだよ」と書いているところがいいよね。(※1)

B：やっぱり、私たちは音楽が好きだから音楽をお薦めするのが多いね。

A：そうだね、いつも体験しているから伝えやすいんだよね。僕もBさんの書き出しの方が、読み手をひきつけるなあ。

C：Aさんの書き出しは、問いかけの文がとってもいい(※2)と思うけど、たしかに、もつと読み手に訴えるように書くといいね。Aさんが言うように、Bさんの作品のように「○○なあなた」と言い切るとか。(※3)

D：たしかにそうだね。それと、よりたくさんの人に見てもらうためにも、Bさんの作品のように、「○○なあなた」を表現を変えて繰り返し使うのもいいんじゃないかな。

(以下略)

(一三七頁)

こうした「推薦文」をまとめた「お薦め文集」は「図書室や公民館にも置かせて」もらい、「文集と併せて『お試しカード』も設置」して、「鑑賞会」の指導の成果を図るようにしている。

児童相互に発想の豊かさや着眼点の面白さを確認し合う上から効果的な鑑賞の方法と伝えよう。

「第六学年 『リレー掲示板』での鑑賞会」では、「意見文の鑑賞会のための時間を確保する」ために「リレー掲示板」の方式を設けている。「自分の都合の良い時間にそれまで出ている意見を閲覧し、自分の考えを述べることができる掲示板」によって「特別な時間を設定しなくても鑑賞会ができる」というものである。「意見文を鑑賞する視点」として「取り上げたテーマ」「書き手の考え」「論の進め方」「表現技法」等を据え、

「今まで気付かなかった友達の考え、行動、こだわり等の新たな発見ができる」ようにさせている。

「掲示板」鑑賞会の後に、「出された鑑賞の視点を基に、児童一人一人がオリジナル文集に綴る」活動が加えられている。

「特別な時間を設定しなくても鑑賞会を行うこと」ができる方法として、この「リレー掲示板」の方法には活用すべき意義を見出すことができる。

「第六学年 学級通信の投書に重ねさせる『紙上鑑賞会』」では、「鑑賞会で発信し合うことを通して、独りよがりな主張から、より客観的・複線的思考へと認識が深まっていくこと」が期待されている。発信し合う手段は「投書用意見文」であり、この「投書1」の構成は「①掲載された日付け、②題名、③投書した人の職業・立場、名前（ペンネームも可）、住所、④話題の提示・紹介、⑤自分の思ったことや考えたこと・意見、⑥そう考えた一つ目の理由・根拠、⑦二つ目の理由・根拠、⑧反対の立場を予想し、それに対して反論する、⑨再び自分の思ったことや考えたこと・意見・結論」とされている。このように「投書1」に「投書2」「投書3」とリレー式につなげて「学級通信」に掲載されていくという形を取っている。

鑑賞会の場を「学級通信」という文字による表現の場に拓いていくことで話し言葉だけによる鑑賞会よりも充実した表現活動を期することができよう。

「第一・四・六学年 みんなでつくる愉しさに誘う『家族鑑賞会』」では、本実践の報告者自身の家族で行われた「家族鑑賞会」の様子が紹介されている。家族の中の三人の子ども達が書いた作文を基に行った「家族鑑賞会」の内容を小六の長男の子が割り付けて「家族新聞」を制作している。それぞれの記事には「見出し」が付けられ、出来上がった新聞を家族全員で鑑賞し合い、大阪や東京に住んでいる親戚の人々にも制作した新聞を「電子メール」で届けさせ、感想を寄せて貰っている。

鑑賞交流の輪を家族・親戚の人々にまで広げることでももの見方や考え方を広げ、家族のふれ合いを通して家族の絆が深まっていく様子が窺えた実践である。

「第六学年 読みたい、書きたい、作りたい！オリジナル文集づくり」では、「ゴールドエンウ

イク文集」づくりで「文章の形態を自由」にし、「詩や俳句、川柳、短歌」等の制作を行わせている。「鑑賞会」では、「①一人読み↓②グループ読み↓③家庭読み」を行わせている。佐賀県児童文集「キラリ」へ向けた作文の鑑賞会では、ただ読み合うだけでなく「それぞれの作品の一押しの部分を見つけよう」を合い言葉にして、「①一人読み↓②グループ読み（共同読み）↓③家庭読み↓④一人読み↓⑤比べ読み」を行わせている。

「作品の一押しの部分を見つける」という課題を設けることで楽しく読み合える場、交流する場がいつそう有意義な鑑賞活動たらしめたいと言えよう。

五 意義と課題

今回取り上げた白石壽文・権藤順子達による「文集学習」指導の実践についてまとめておこう。

今回の実践研究の成果をまとめて示すと次の二点であろう。

一点目は、様々な文集の種類が実践に即して多彩に開発されているということである。文集の編集に際しては、文字どおり様々な創意工夫が加えられている。

二点目は、文集学習における「鑑賞会」の持ち方の実際が多彩に繰り広げられているということである。この「鑑賞会」の指導によって文集学習は一層豊かな広がりや確かさがもたらされていると見なすことが出来る。

各実践のまとめりに、「実践Ⅰ～Ⅳ Q&A」が設けられていて、文集学習において課題とされてきた事柄に関する説明が行われている。

巻末に附せられた「文種Q&A（文種の定義）」も従来、現場での実践においてあまり自覚されて来なかった問題点の克服に一石を投じたものとして、注目させられる提案である。

私はこれまで白石壽文を指導者とする佐賀県の作文教育研究会のメンバーによる実践研究書五冊に関して考察を加えてきた。

作文教育実践に関する共同研究として、これほど継続的・持続的で行き届いた事例を私は他に知らない。これら一連の共同研究の成果は現段階において戦後の作文教育史における確かな到達点を示すものと言つてよいであろう。